

# 【マスクフィットテスト実施者】

は養成されましたでしょうか！？

労働安全衛生規則などの改正により、金属アーク溶接等作業を行う作業場所や第三管理区分場所においては、作業者に対して、年1回、呼吸用保護具（マスク）のフィットテストを実施することが義務付けられています。また、新たな化学物質規制に伴いリスクアセスメントに基づくリスク低減措置としてマスクを作業者に使用させる事業場においてもフィットテストを行う必要があります。

フィットテストは、フィットファクタの精度等を確保するため、十分な知識及び経験を有する者が実施することが求められることから、フィットテストを実施する方々を養成するための「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」（令和3年4月6日付け厚生労働省通達）が示されています。

（公社）神奈川労務安全衛生協会では、この実施要領に基づく研修を下記のとおり実施します。講習修了後に、【マスクフィットテスト実施者養成研修修了証】を交付いたします。2024年度は下記の日程となります。この機会に受講をご検討ください。

## 記

講習名 マスクフィットテスト実施者養成研修

日 程 ① ~~令和6年10月11日（金）午前10時00分～午後16時30分~~  
② 令和6年12月13日（金）午前10時00分～午後16時30分  
③ 令和7年2月14日（金）午前10時00分～午後16時30分

会 場 （公社）神奈川労務安全衛生協会（横浜市中区相生町3-63）  
JR 関内駅北口または、みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分  
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約3分

定 員 1回につき 32名（先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります）

対象者 フィットテスト実施者

内 容	〈学科教育〉	フィットテストに関する知識	0.5時間
		フィットテストの方法に関する知識	1.0時間
〈実技教育〉	フィットテストの準備方法	1.0時間	
	フィットテストの実施方法	2.5時間	

受講料 一般受講料：29,120円 テキスト：880円 合計：30,000円（消費税を含む）  
会員受講料：26,120円 テキスト：880円 合計：27,000円（消費税を含む）



## 【申込方法】

当協会のホームページからお申込みできます(受講料引あり)。または FAX で受付ます。

詳細はHPまたはお電話で。お問合せはお気軽に！

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

TEL045-662-5965 FAX045-201-7122



<https://roaneikyo.or.jp>

神奈川労務安全

